

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和3年9月30日（木）

【報告事項】

1 令和3年全国優良警察職員表彰受賞者の決定について

（警務部）

警察本部から「本表彰は、警察庁長官が、長期にわたり職務に勉励し多くの功労があり、他の職員の模範と認められる者を表彰し、その功労を顕彰することによって、警察職員全体の士気を高めることを目的としたものであり、本県からは5人が受賞する。受賞者には警察庁長官賞詞が授与される。」旨の報告があった。

公安委員から「職員全体の士気を高めるためにも、部内、職種、性別、所属等の異なる職員が受賞できるよう今後も配慮をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「受賞候補者については各部門からの推薦に基づいて適正な審査の上で決定しており、引き続き職員全体の士気高揚に努めていく。」旨の説明があった。

2 令和3年全国地域安全運動の実施について

（生活安全部）

警察本部から「10月11日から20日までの10日間、本運動を実施する。運動重点は、ニセ電話詐欺の被害防止と子供と女性の犯罪被害防止である。主な取組として、警察署では年金支給日における自治体等と協働した広報啓発等を実施するほか、警察本部では民生委員児童委員協議会との覚書の締結や保険会社との協定を締結し、ニセ電話詐欺の被害防止や子供と女性を守るための取組等を実施していくこととしている。」旨の報告があった。

公安委員から「保険会社との協定の締結による防犯パトロールは、どこが主体となって運用するのか。」旨の発言があり、警察本部から「保険会社が主体となり、同社の社用車に青色回転灯を設置し、いわゆる青パトとして子供の見守り活動等を行うものである。」旨の説明があった。

公安委員から「これまで県警察と民生委員との連携はなかったのか。」旨の発言があり、警察本部から「これまでも県警察から民生委員に積極的な情報提供を行うなどし、犯罪の未然防止等に向けた連携を図ってきたところであるが、県警察と協議会との覚書の締結は今回が初であり、地域と密着した活動をしている民生委員との連携の強化が期待される。」旨の説明があった。

3 北九州市における繁華街魅力づくり推進協議会の開催について

（暴力団対策部・生活安全部）

警察本部から「地元関係者と関係機関等が、健全で魅力あふれる繁華街を創生するための意見交換を行うことを目的とし、10月5日は八幡西区、同月8日は小倉北区において繁華街魅力づくり推進協議会が開催される。県警察からは暴力団対策に関する情勢報告のほか、暴排施策に対する更なる協力依頼を行うこととしている。」旨の報告があった。

公安委員から「県警察による各種取組の推進により、地元関係者の暴排意識等が年々高まっており、繁華街の雰囲気も以前より明るくなっている。引き続き、地元関係者等と連携した繁華街対策の推進をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「地元関係者等と連携した繁華街対策は、地域に根付いた活動になっており、今後も地元関係者により一層信頼関係を醸成し、効果的な活動を推進していく。」旨の説明があった。

【その他の報告事項】

警察本部から「9月29日夜、福岡市博多区所在のマンションの一室において、9歳の男児が刺殺される殺人事件が発生した。今後、被疑者の特定等を行い、事件の全容解明に努める。」旨の報告があった。

公安委員から「児童虐待や家庭内でのトラブルの有無など、事件の原因や動機の解明をお願いします。」旨の発言があり、警察本部から「被害男児の実母も負傷して病院に搬送されており、今後は、同人の回復を待って事情聴取を行うなど、事件の全容解明に努めていく。」旨の説明があった。